

スノーボード スロープスタイル 選手



郷野小学校5年生

河野

柑奈さん

将来の夢は看護師



中国地方からも冬季オリンピックが 目指せることを証明したい！

安芸高田市で、夢を抱いて様々な活動に取り組み挑戦者たち。彼ら突き動かす原動力とその熱い想いに迫ります。



大切な場所 練習拠点になっている瑞穂ハイランド。毎週土日に約1時間かけて通っています。
宝物 握った感触や香りもいいスクイズをコレクション。100個以上集めています。
好きな食べ物 お母さんの作るハンバーグが大好き。競技を離れると、愛らしい女の子の一面をのぞかせます。

**ズバ抜けた集中力と
努力でつかんだ栄光**

ジブと呼ばれる障害物(レール、ボックス)やジャンプ台を設置したコースを滑り、技の難易度や完成度を競うスノーボードスロープスタイル。2014年ソチ大会から冬季オリンピック種目に採用され、若い世代に人気を広げているスポーツです。河野さんがスノーボードを始めたのは5歳の時。選手だったお父さんの影響で、小学校2年生の時に日本スノーボード協会に登録しました。そして4年生の時、西日本地区代表として初出場した全日本スノーボード選手権大会(ジュニア女子の部)で見事優勝。中四国エリアの選手としては初めての快挙です。それまで大会に出ても思うような成績が残せなかったという河野さん。お父さんにこの大会で負けたらスノーボードを辞めようと言われ奮起。「自分自身が凄くスノーボードが好きだということに気づきました」と話します。天性のセンスはもちろんありますが、毎週土日は安芸太田町にある広島クエストでトレーニング。冬休みになればほぼ毎日、島根県の瑞穂ハイランドで練習を重ねる努力家です。「新しい技にチャレンジする時は凄く怖い。でも成功した時の嬉しさはそれ以上です」と屈託のない笑顔を見せてくれます。次の目標は2月に開催される西日本地区大会(一般の部)を勝ち抜き、全国大会で上位になってプロ資格を得ること。そして「オリンピックに出たい！」と力強く語ってくれました。

使用者からの料金等をもとに運営している上水道・下水道。
その現状と、料金適正化に向けての審議会の内容などをシリーズでご紹介します。

上水道・下水道の



今、そしてこれから

上下水道料金改定 ~12月使用分(平成31年2月請求分)から改定されます~

水道料金(2か月分、税抜き金額)

■基本使用料

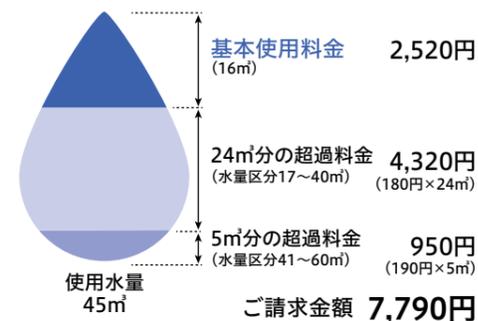
口径	金額 (16㎡まで)
13mm	2,520円
20mm	2,620円
25mm	4,040円
30mm	6,040円
40mm	10,220円
50mm	16,340円
75mm	34,440円

■超過使用料(使用水量17㎡以上)

水量区分	金額 (1㎡あたり)
17~40㎡	180円
41~60㎡	190円
61~100㎡	210円
101~200㎡	250円
201~1,000㎡	270円
1,001㎡以上	250円

【使用料の一例】

口径13mm2か月使用水量45㎡の場合



※メーター使用料は基本使用料に含まれています

下水道料金(2か月分、税抜き金額)

■水量制

- ・市水道のみを使用されている方
 - ・市水道以外を使用(併用)し、下水メーターのある方
- ※下水メーターにより算定する場合は別途使用料が加算されます。

■基本使用料

16㎡まで	3,150円
-------	--------

■超過使用料(使用水量17㎡以上)

水量区分	金額(1㎡あたり)
17㎡~40㎡	165円
41㎡~60㎡	175円
61㎡~100㎡	185円
101㎡~200㎡	205円
201㎡以上	225円

■下水用メーター使用料

口径	使用料
13mm	280円
20mm	360円
25mm	420円
30mm	960円
40mm	1,200円
50mm	2,240円

【使用料の一例】

使用水量	下水道使用料	使用水量	下水道使用料	使用水量	下水道使用料
0~16㎡	3,150円	26㎡	4,800円	36㎡	6,450円
17㎡	3,315円	27㎡	4,965円	37㎡	6,615円
18㎡	3,480円	28㎡	5,130円	38㎡	6,780円
19㎡	3,645円	29㎡	5,295円	39㎡	6,945円
20㎡	3,810円	30㎡	5,460円	40㎡	7,110円
21㎡	3,975円	31㎡	5,625円	41㎡	7,285円
22㎡	4,140円	32㎡	5,790円	42㎡	7,460円
23㎡	4,305円	33㎡	5,955円	43㎡	7,635円
24㎡	4,470円	34㎡	6,120円	44㎡	7,810円
25㎡	4,635円	35㎡	6,285円	45㎡	7,985円

※お支払いは上記の金額に消費税額を加えた金額となります。

市民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■人数制

- ・市水道以外を使用(併用)し、下水メーターのない方

■世帯人数による認定水量

世帯人数	認定水量
1人世帯	16㎡
2人世帯	30㎡
3人世帯	46㎡
4人目以降	1人につき12㎡を加算

【使用料の一例】

人数	認定水量	下水道使用料
1人	16㎡	3,150円
2人	30㎡	5,460円
3人	46㎡	8,160円
4人	58㎡	10,260円
5人	70㎡	12,460円
6人	82㎡	14,680円
7人	94㎡	16,900円

☎ 上下水道課 業務係
☎ お太助フォン 47-1203
☎ 47-1206

